はじめに

- 平成23年3月に発生した東日本大震災において、従来の想定をはるかに超える巨大な地震と津波が発生したことを踏まえ、国では、今後の地震・津波の想定に当たっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討していくべきであるとの考え方の下、南海トラフの巨大地震に関する検討を行い、平成24年8月に人的・物的被害の想定等を公表しました。
- 〇 静岡県では、東日本大震災における甚大な津波被害を機に、これまでの津波対策の総点検を実施し、平成23年9月に当面実施すべき対策として「ふじのくに津波対策アクションプログラム(短期対策編)」を策定するとともに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする静岡県第4次地震被害想定(第一次報告)を平成25年6月に、同(第二次報告)を11月に策定しました。合わせて、津波対策をはじめ、広範な地震対策の主要な行動目標「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定しました。
- 静岡県第4次地震被害想定は、平成24年度に内閣府より公表された駿河トラフ・ 南海トラフにおいて二つのレベルの地震・津波を想定しています。

区分	内 容
レベル1の	発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害
地震・津波	をもたらす地震・津波
レベル2の 地震・津波	発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被
	害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大
	クラスの地震・津波

- ※ このうち、レベル2の地震・津波については、内閣府(2012)が示した南海トラフ巨大地震を対象としています。
- 焼津市では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、焼 津市における地震・津波対策を検証し、可能な限り被害を減らすための行動目標と して、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014」を平成26年3月に策定 しました。
- 今後は「焼津市津波防災地域づくり推進計画」と併せて、本アクションプログラムに取り組み、市民の生命や生活を守り、地域経済の事業継続も視野に入れた地震・津波対策事業を進展してまいります。

1 基本方針

(1)基本理念

第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減すること、「減災」を目指します。

(2)基本目標

- 1 地震・津波から命を守る
- 2 被災後の市民生活を守る
- 3 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる
- レベル1の地震・津波はもとより、レベル2の地震・津波に対しても、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ、一人でも多くの市民の命を守ることを第1の基本目標とします。
- 地震や津波から命は守れても、自宅を失い、避難所生活を余儀なくされたり、 自宅は残ったものの、食料や水などの生活に必要な物資が供給されなくなるなど、 多くの市民が被災後に不自由な生活を強いられることが想定されます。命が守ら れた段階のこうした事態から市民の生活を守ることを第2の基本目標とします。
- さらに、失われた住居や学校、事業所など生活・学習・就労の場を回復させ、 1日も早く元の生活に戻ることができるよう、迅速、かつ着実に復旧、復興を成 し遂げることを第3の基本目標とします。

2 計画期間等

(1) 計画期間

2013年度(平成25年度)から2022年度(令和4年度)までの10年間とします。 (ただし、早期に目標達成できる見込みのものは、その時期であり、現状の維持を目標とするものは、最終年度に(維持)を付記しています。)

(2) アクションと個別目標

〇 アクション

減災を達成するための概念として、108のアクションを盛り込みました。

〇 目標指標

アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めました。

(3) アクションの実施主体

- 〇 「自助」・「共助」・「公助」の観点から、市が実施主体となるアクションは もとより、県や民間と市が協力し実施主体となるアクションについても可能な限 り盛り込みました。
- 建築物等の耐震化や津波からの早期避難など、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」が重要であることから、自らの命は自ら守るという防災の原点に立ち返った対策を推進します。
- 〇 「自助」では解決できない課題に対しては、自主防災組織を中心に地域の住民 や事業所、学校などが協力し解決する「共助」の取組を進めます。
- 〇 市は県と連携・協力し、「自助」、「共助」の取組を最大限支援するとともに、「自助」、「共助」では対応できない課題に「公助」として積極的に取り組みます。

(4) 今後の取組

- 各アクションについては、毎年進捗状況の検証を行うこととしており、その結果を踏まえ、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行っていきます。
- 〇 「焼津市津波防災地域づくり推進計画」と併せて、地震・津波対策の充実、防 災・減災体制の一層の強化を図ってまいります。